

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第2期村上市人口ビジョン（案）及び第2期村上市総合戦略（案）		
意見募集期間	自：令和3年1月25日 至：令和3年2月15日	担当課局	企画財政課
案件の概要	<p>市では、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、人口減少問題や地域の活性化などに対処するため、過去から現在、将来の人口等に関する分析をまとめた「第1期村上市人口ビジョン」及び「村上市人口ビジョン」から導いた政策の方向性や施策をまとめた「第1期村上市総合戦略」を平成27年度に策定しました。</p> <p>第1期村上市総合戦略の計画期間が、令和2年度末をもって終期を迎えることから、「第2期村上市総合戦略」及び「第2期村上市人口ビジョン」を策定するにあたり、広く意見を聴取するため、パブリックコメントを実施します。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p><b>【目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 村上市人口ビジョン 村上市総合戦略における政策の方向性や施策を立案するための基礎資料です。</li><li>○ 村上市総合戦略 人口減少問題や地方の活性化などに対処していくための計画で、令和3年度から5年間にわたる計画です。</li></ul> <p><b>【その他】</b></p> <p>「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づく、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」として位置づけるものです。</p>		
今後の予定	<p>1月25日～2月15日 パブリックコメント</p> <p>2月下旬～3月中旬 村上市総合計画（総合戦略）進捗検討会議 村上市総合戦略推進本部会議 パブリックコメント結果の公表</p> <p>3月下旬 第2期村上市人口ビジョン及び第2期村上市総合戦略の策定、公表</p>		
備考			